

鎌倉市教育委員会 令和元年12月定例会会議録

○日時 令和元年（2019年）12月18日（水）
9時30分開会 11時42分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員、朝比奈委員

○傍聴者 6人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉生涯学習センター耐震改修工事について

イ いじめ重大事態の調査報告について

ウ 世界遺産登録に向けた取組について

エ 行事予定（令和元年（2019年）12月18日～令和2年（2020年）1月31日）

オ 使用済みとなったハードディスクの処理状況について

安良岡教育長

寒い日が続いていたが、今日は大変暖かい日になるということで、帰る頃にはコートもいらないかと思う。

定足数に達したので、委員会は成立した。これより12月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を、齋藤委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。後ほど報告事項「世界遺産登録に向けた取組について」があるが、この件については事務局から市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があり、これを了承し出席させており、ご承知おきたい。なお、日程の1報告事項のイ「いじめ重大事態の調査報告について」については、個人情報保護のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思うが異議はないか。

（異議なし）

安良岡教育長

それでは異議なしと認め、日程の1報告事項のイについては非公開とする。公開案件が終了した後に、報告を行うこととする。では日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

私の11月以降の行動であるが、11月20日に全国史跡整備市町村協議会というのが全国組織であり、鎌倉市も加盟しているが、臨時大会が東京であり、来年度の史跡整備に関わる予算確保について、国会議員に要請を行ってきたところである。

11月22日は腰越小学校で、教育課題指定研究校の発表会があった。あいにくの雨の中であったが、多くの先生方に参加いただき感謝する。また、教育委員にもご参加いただき感謝する。

11月23日土曜日に、PTA主催のバレーボール大会があった。バレーボール大会はお母さん方、女性の参加のみ。お父さんたちは8月にソフトボール大会があるので、男性はそちらである。今回も非常に白熱したバレーボール大会が、手広中学校、それから西鎌倉小学校で開催された。

12月4日から12月市議会定例会が開会となっており、議会については後ほど部長からご報告をさせていただきたいと思う。

もう1点、インフルエンザについてだが、学級閉鎖になった学校が、早かったところが11月にあったのだが、その後それほど大流行という状況では今ないが、学級閉鎖のところはいくつか出ている状況である。

それから中学校給食だが、いろいろ栄養士が工夫をしている中で、上田市が鎌倉と姉妹都市になっているが、上田市の食材を使った中学校給食を11月19日に行った。上田市のお米、きのこや野菜類を使った給食の日という取組を行った。また12月には、鎌倉の沖合で取れたカマスをフライにして、中学校給食のお弁当におかずとして使った。カマスなのでなかなか加工が大変かと思ったのだが、フライにして子どもたちの中学校給食に使わせていただいた。そのように栄養士が食材等工夫してバリエーションのある献立に取り組んで、そして地産地消にもできる限り取り組んでいるという状況である。

下平委員

先程、教育長からもお話があったが、11月22日に腰越小学校、12月6日に深沢小学校の教育課題研究発表会に私ども教育委員皆で参加をした。腰越では「すすんで伝え合う子をめざして」、そして深沢小学校では「よりよい受信・発信ができる子の育成をめざして」ということで、今教育の世界で一つ問題になっている日本の子どもたちの読解力の低下などの解決にまでつながるような、しっかりとそれぞれが自分の想いを感じて、そしてそれをしっかりと伝える、そして自分とは違ういろいろな人の考え方や感じ方をしっかりと受信するという、そういう力を醸成するような、よいテーマの研究会であった。各学校とも先生方が熱心に取り組み、よい先生方のご指導を受けて、計画をした上で、よい授業を展開していらしたと思った。

これからAI化が急速に進み、私たちに求められるのは過去インプットしたものをアウトプットする力はAIが代わってくれるわけであるから、十分に自分たちの思考・感情・行動を

活用して心をフルに動かして、人間として新たなものを感じたり表現したりするというのが、これから間違いなく求められていく力だと思う。

授業を見ていて感じたのは、どうしても限られた授業時間の中で学ばなければいけないものがたくさんあり、厳しいのは分かるが、せつかく子どもたちが発信したものを、もう少し共有しあう、先生がまずそれを共感して「なるほどね」と受けて、「どうだろうね」と返していくような、もうほんの一息でよいので、まさに共感する、違う意見というものを称賛するような、もうワンアクションあるだけでもより深まるし、自分なりの考え方を表現することが、しっかりと認知されたという実感がもう少し育っていくと、もっともっと積極的に発言して、人と違うものをそれぞれが持っていてよいし、それぞれを大切にすること、これが非常に知識も広がる、創造性も広がることにつながるということ、できるだけ小学校の頃からしっかりと感じてほしいと思った。なかなかその辺難しいところだとは思いますが、形通りの進行にならないで、その中で受信したものを味わい合うというようなことがもう一息あると、よりその意味が深まると感じながら拝見していた。

各学校から大勢の先生方も熱心に授業を参観し、意見交換もなさっていて、非常に充実した研究発表会がなされていたと感じている。

安良岡教育長

子どもたちの発言をその場で先生が認めるという余裕というものも、少し持っていなければいけないと思っている。

齋藤委員

私も研究会に参加して来たのだが、腰越小学校では特に地域の題材を捉えていたというのが印象的であった。身近であるがゆえに、非常に子どもたちが生き生きと、そして改めて地域のよさも学び、子どもたち同士で話し合う中で、よりよいものを感じられていたようで、よいと思った。

それから、深沢小学校では今お話があったように、「受信」とか「発信」とかという新たな言葉を耳にすることになったのだが、言い換えればよく聞いてしっかり自分の想いを伝えていこうということで、それを形を変えた姿で学ぶ様子であった。受信というのは聞くと読むとか、発信活動においては教材をよく読んで書いて、そして話し合っていくのだということで、先生方もその辺りに重点を置いて進めていた。国語の授業だったが、久しぶりに「国語、国語、国語」という想いを持つことができた。その中で、豊かに考えていくことの大事さ、そして相手を意識し、また登場人物の気持ちになって深めて考えていく、そしてその想いをまた改めて伝えていく、そのお友だちの想いを自分もしっかりと受信して、より深めていくというようなよさを感じつつ、この評価についてどう考えていくのかという難しい部分もあると思った。研究の講師の方々も、授業評価と全体的な新学習指導要領関係の話もあったが、あるクラスでのやり取りが非常に素晴らしかったので、すごくまとまったクラスで、しっかりとねらいに沿って頑張っている姿があったと感心し、その後に「よく頑張っていた」と話しをしたら、「日頃とても元気なクラスだ」とのことだが、そういうところに力を発揮する、それが子どもの持っている力だということで、改めてそういう子はよい子で大きくなると思った次第である。

とても有意義な1日、2日と過ごさせていただいた。

(2) 部長報告

教育部長

市議会12月定例会の概要について、報告させていただきたいと思う。本日もお配りさせていただいている、教育部長報告の資料をご参照いただければと思う。

市議会12月定例会については12月4日開会し、今週末の20日をもって閉会をする予定の17日間の会期である。一般質問については16人の議員が質問をされ、その内、教育部関連については、通告は10人受けていたのだが、体調不良によりご欠席があった分、最終的には9名からのご質問があった。

その内訳としては、やはり台風15号、19号に関連した被災とか、避難所の運営とかさまざまな関連のご質問を4名の方からいただき、学校の体育館が避難所になっていて、そのトイレの洋式化とか、配慮が必要な方への対応の仕方といった部分や、また日常の子どもたちに対する防災教育についてといった、ご質問をいただいたところである。それと台風にも関連するが、気候が非常事態というような状況もあり、そういった環境面に関して、また海用ごみに対してということで、環境に関するご質問を2名の方からいただいている。そして、公共施設の再編と本庁舎の移転等に関連して公共施設の再編計画に基づく事業についてということで、教育部でいうと拠点校、中央図書館、生涯学習センター、それらの公共施設再編上の位置付けについてのご質問をいただいたところである。後は、子どもたちの環境条件整備ということと教職員の働き方改革ということで、ご質問いただいて、答弁をさせていただいたところである。

引き続き所管の常任委員会であるが、所管常任委員会については議案1本、報告4件、陳情1件である。議案については、台風19号に関連した災害対策・応急対策経費と債務負担行為、給食関連の債務負担行為を設定する議案を出させていただいて、教育こどもみらい常任委員会では、総務常任委員会への送付意見はなかった。これに関連して、文化財部も災害、台風関連の事業経費については同じように、一般会計補正予算の中で含んで教育委員会として提出をさせていただいているところである。

その次に報告事項であるが、全国学力・学習状況調査、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、それと令和2年度以降の図書館の運営体制、また生涯学習センターの耐震改修工事の遅延、開館が遅れるという内容について報告させていただき、4件についてはご了承をいただいた状況である。

続いて陳情が1本出されており、教員が取得した児童生徒の個人情報の適正管理と政治利用を阻止するための具体的な措置を求めることに対する陳情という内容であった。教職員が児童生徒の個人情報というのを取り扱うが、個人の教員がそれを管理しているのではないのかというようなことであったが、組織として文書として管理したり、適正な廃棄をしたりという対応をしていること、また先生が政治活動や政治利用はできないということは法律上定められていること、退職した元教員であっても、地方公務員法上の守秘義務というものは、退職後も適応されるというようなことを私どもの方から説明させていただき、常任委員会の

中では陳情については採択とか不採択ではなく、決議が不要ということで、私どもの手続きがちゃんとしているということでご理解をいただいた。

一般会計補正予算については所管が総務常任委員会になるので、教育こどもみらい常任委員会から意見送付なしで送った総務常任委員会においては、多数の賛成をもってご承認をいただいたところである。これを受けて、12月20日今週の金曜日、最終の本会議において、これについての議決をいただいて、後は粛々と教育部、文化財部とも、災害対策等について事務を進めていくという形になろうかと思う。

文化財部長兼歴史まちづくり推進担当担当部長

私から文化財部並びに歴史まちづくり推進担当に関する12月定例会の概要について報告申し上げる。まず一般質問については先程教育部長から話があったが、通告は4名であったが1名は体調不良のため質問を取りやめるということで、実際には納所議員、くりはら議員、高野議員の3名の方から文化財に係る質問を頂戴した。

納所議員については、台風15、19号の被害状況とその復旧にいたるまでの見通しというような観点でご質問をいただいた。くりはら議員からは、沖縄の首里城の消失の事件を受け、鎌倉市における文化財の防火対策、災害対策全般について、記載のとおり多岐に渡ってご質問を頂戴したところである。それから、これも先程教育部長からの話があったが、気候危機に対して、文化財部、歴史まちづくり推進担当としてどのような取組をしているかというご質問を頂戴したところである。高野議員からは、国指定遺跡永福寺跡の開園時間についてということで、これは台風15、19号の折に開園時間を延長というか拡大し、小・中学生の通学の時間帯に安全を確保するために館内を通すといった措置をとったのだが、そういった小・中学生の通学時間だとか、あるいは地域住民の方々の利用に資するような配慮というのができないか、すなわち朝、夕の開園時間の延長ということを常時できないかというご質問であった。池に水を張って公開しているということがあるので、安全確保上なかなか難しい部分があるので、慎重に検討をしたいという答弁を申し上げたのだが、これについては、地域の方々とも今後、協議・調整をしていき、前向きにできないかを検討してまいりたいと考えている。

それから12月9日に開催された本会議において、記載のとおり、埋蔵文化財発掘調査に起因する雨水排水管破損事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定についてということで、これは前回、当委員会においてお諮りさせていただいた議案であるが、総員の賛成で可決していただいた。それから常任委員会であるが、申し訳ない、3番の資料の訂正をお願いしたいのだが、すべて報告事項と記載してしまったが、このうちのAとイについては議案である。それからウの部分の報告事項ということになる。この議案のA、鎌倉市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定については、先般当委員会でお諮りさせていただいたところだが、総員の賛成で可決されたということである。それから一般会計補正予算の文化財部分については、先ほど総務常任委員会も含め、教育部長から報告したとおりである。

報告事項として、世界遺産登録に向けた取組についてということで報告をした。これについては、本日、課長報告で詳しく報告をさせていただくが、12月13日開催の総務常任委員会にも報告し、了承をいただいたところである。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉生涯学習センター耐震改修工事について

安良岡教育長

それでは次に課長等報告に移る。まず報告事項のア「鎌倉生涯学習センター耐震改修工事について」報告をお願いします。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

日程1、報告事項ア「鎌倉生涯学習センター耐震改修工事について」報告する。

鎌倉生涯学習センターの耐震改修工事については、令和元年6月に堀建設株式会社と工事請負計画を結び、工事を進めてきた。しかし、工事における内装等、解体撤去後の躯体確認で、1階天井裏と2階床部との間に、建築当初の図面に示されていない鉄筋コンクリートの構造物が発見され、耐震補強部材を変更する必要性が生じたため、耐震診断評価についても、再度第三者耐震判定委員会の評価を得ることとなった。その結果、耐震診断評価の再取得、工事内容の変更などに伴い工期の延長が必要となり、令和2年7月の再開予定から3か月遅れ、同年10月の再開予定となる。

再開時期の変更については、すみやかに使用登録団体へ個別に案内を送付するとともに、市ホームページ、広報かまくら、鎌倉生涯学習情報誌「鎌倉萌」などで、広く周知を図っていく。市民の皆さまにはご迷惑をおかけするが、安全で安心してご利用いただける施設として再開できるよう、全力で取り組んでいく。

(質問・意見)

安良岡教育長

議会でも、ちゃんと周知を徹底するようにお願いしたいというご意見もいただいております。そのような取組を、市民の皆さまにまずは周知をしまいたいと思っている。一番心配されるのは、いつから予約できるのかというところもあるので、その辺も含めて、また今後周知をしまいたいと思う。

(報告事項アは了承された)

ウ 世界遺産登録に向けた取組について

安良岡教育長

次に報告事項のウ「世界遺産登録に向けた取組について」、報告をお願いします。

文化財課長兼歴史まちづくり推進担当担当課長

本日、歴史まちづくり推進担当次長兼文化財部次長欠席のため、代わって報告事項ウ「世界遺産登録に向けた取組について」報告する。

議案集は、2ページから4ページをご覧ください。神奈川県、横浜市、鎌倉市、逗子市の4区市は、平成19年7月に、知事、市長及び教育長が、武家の古都かまくらの世界遺産登録に関する協定を締結。同協定に基づき、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会を設置して、鎌倉の世界遺産登録に向けて取り組んできた。平成24年1月には、「武家の古都・鎌倉」として国から推薦されたが、平成25年4月、ユネスコの諮問機関であるイコモスが、世界遺産一覧表への不記載を勧告したことを受けて、平成25年6月、国として推薦を取り下げることになった。

以来、再推薦・登録を目指し、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会では、新たなコンセプトの構築を目的に比較研究を中心とした調査研究を進めてきたが、現在までのところ、イコモスが認める顕著な普遍的価値の証明が可能な、新たなコンセプトの構築には至っておらず、4区市世界遺産登録推進委員会では、ただちに推薦書案を作成できる状況にはないと判断したことから、4区市合同による推薦書案作成に係る活動については、一時休止することとした。

これまでの世界遺産登録を推進する活動の中での大きな成果は、候補資産の条件整備として、国指定文化財の指定、保存管理計画の策定等に取り組んだ結果、本市に所在する多くの重要な文化財について、より適切な保存と積極的な活用を図ることができるようになったと評価している。さらに、不記載勧告以降取り組んできた比較研究を中心とした調査研究においては、禅宗や鎌倉大仏について、中国との直接的な関連性を見出すことができ、また鎌倉地域固有の文化財であるやぐらについては、その起源を中国の類似する遺構に見出せる可能性が高まっている。

鎌倉の文化遺産の価値については、世界遺産にふさわしいとの認識には揺るぎはなく、市としては歴史的遺産と共生するまちづくりを進めることで、鎌倉の価値や魅力をブラッシュアップしながら、新たなコンセプトの構築に向けての調査研究を継続し、中長期的な目標として世界遺産登録を目指していく。

4区市世界遺産登録推進委員会としては、調査研究については各市の状況に合わせておのおの実施することとするが、今後も適宜会合を持ち、情報共有を図り、構成資産候補文化財の経過観察は協力して実施していく考えであり、調査研究により、新たなコンセプトの構築に結び付く成果が得られた場合、推進委員会を再開し、推薦書案の作成を進めていく。

(質問・意見)

山田委員

一時休止というのと、完全にやめるという違いは何かあるか。

文化財部長兼歴史まちづくり推進担当担当部長

これは、新聞報道等にも市長のコメントとして掲載されているが、決して鎌倉市としても、4区市としても、登録を諦めるということではない。ただ、ずっと予算を付けながら事業を展開してきており、4区市の組織は推薦書を作るということが一番の目的であり、それがただちにできないということが今明らかになっているので、一時4区市としての推薦書作成はお休みし、調査研究は地道に続けながら、また新たな発見等あった場合には、ただちに復活

して、推薦書作成に取り組もうといったところである。世界遺産登録をあきらめてしまう、やめてしまうということでは、決してないということである。

山田委員

新たな発見があったらやると、今おっしゃったが、少しその辺を教えていただけるか。

文化財部長兼歴史まちづくり推進担当担当部長

先ほど課長からの報告でも、特に平成26年度から28年度の3年間かけて、現地調査等に取り組んで、一定の手ごたえというのを持って、国内外の専門家とも議論しながら、これでいけるかというようなことを議論したのだが、まだ少し調査不足、研究不足というようなところで、やぐらにシフトしながら調査研究を進めてきたところであるが、まだまだ中国側の研究も始まったばかりということもあり時間がかかる。その新たな発見というのは、もっと強力に世界遺産の価値として主張できるような、そういう材料を得ることができたら、というような意味合いである。それを得るためにそれぞれ、鎌倉市が主体になるが、調査研究を各自自治体が進めていく。進めて行く中で、新たな発見、新たな確信が得られればというところで、我々としても息が長くなるかもしれないが、続けていきたいと考えている。

朝比奈委員

成果がそこまで至らなくても、それに至る調査が進んだということは、無駄ではなかったと思う。町興しや村興しに結び付けるために頑張ってそれを何とか成し遂げた地域も、もちろんあると伺っているが、それが結果的に永続的に地域の振興に繋がっているかという点、そうではなかったりする向きもあって、そういうつもりで臨んではいけないテーマなのだと思う。だから、その点はいろいろ言う人はいらしたが、確実に予算も付いて調査も進んだわけで、繰り返すが無駄ではなかったと思う。今後、より調査を進めていくきっかけになったわけだから、よかったのではないかと思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定 (令和元年 (2019年) 12月18日～令和2年 (2020年) 1月31日)

安良岡教育長

次に、報告事項のエ「行事予定」について、記載の行事予定について、特に伝えたい行事等があればお願いをする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定について、教育部からは2点紹介をさせていただく。議案集6ページの行事予定表(2)の19番と20番になる。1月17日金曜日に鎌倉芸術館大ホールにおいて、鎌倉市小学校音楽会が開催される。また同17日から20日まで同じく鎌倉芸術館ギャラリーにおいて、鎌倉市児童作品展が開催される。

文化財課長兼歴史まちづくり推進担当担当課長

文化財部から2点、紹介する。議案集の9ページの50番、鎌倉国宝館の企画であるが、特別展「北斎と肉筆浮世絵」ということで、例年正月の時期に開催している浮世絵コレクションの特別展である。今回は葛飾北斎の作品を中心に、菱川師宣、北川歌麿、歌川広重をはじめとする肉筆浮世絵の名品を一堂に展示するものである。また2月9日になるが、藤沢市浮世絵館の学芸員を招いて、講座や浮世絵の刷り体験なども予定している。

続いて53番、企画展「中国陶磁-青磁・白磁への憧れ-」であるが、こちら鎌倉歴史文化交流館で1月25日から予定している企画展であり、鎌倉時代に中国から輸入された陶磁器である青磁や白磁を特集した企画展である。市内の遺跡から出土したもの他、市内の社寺に伝わる陶磁器の展示や、鎌倉市外の、当時の武士の足利氏といったところの所領から由来する出土品等の展示も行う予定となっている。

安良岡教育長

あと、6ページの学校保健大会は、保護者の皆さんや市民の方も参加できるのであったと思うが、少しご紹介をお願いしたい。

学務課担当課長

ただいま教育長からご紹介いただいた学校保健大会は、市役所前の商工会議所の地下ホールで行う。基本的には学校の関係者ということなのだが、広報でも皆様に紹介し、せっかくの機会であるので多くの市民の方、あるいは日程が合えば若い青少年の方でも結構だと思うが、聞いていただいて、日頃の健康維持あるいは健康の向上の発展に寄与できればと思っている。ご都合のよい方はお越しいただきたいということで、広報、ホームページでも周知をしているので、機会があれば皆様に来ていただきたい。

(質問・意見)

山田委員

図書館で主催されている「あかちゃんと楽しむおはなしかい」とか、いろいろなシリーズがあつて楽しそうで、自分もその頃知っていたら行きたかったと思う。6か月児、おひざにだっこ等あるが、対象年齢は決まっているのか。それから、お母様方の参加の状況はいかがか。今の保健大会もそうだが、私たちは例年伺っていると空席が目立っていて、内容は子育てする方にはとても有意義な話が多いので、もったいないのではないかと思うし、かといってこういったところでお聞きするとちゃんと周知しているとか、広報、ホームページに載せているとなるのだが、はたして広報やホームページがツールとして対象年齢の方々に届くものなのかどうか、もしかしたらTwitterだとか他のものを検討してもよいのではないかと思う。

中央図書館長

「あかちゃんと楽しむおはなしかい」は、0歳のグループと1歳のグループということで、年齢を分けて実施している。参加者の人数についてはばらつきがあり、今申し込みを受け付

けているところなのだが、0歳の方が二、三組、1歳の方が五、六組といった形で、実施しているところである。これについては、ボランティアの方の協力をいただいて、職員とボランティアとが組になって、紙芝居や読み聞かせとかをしている状況である。

後は周知についてであるが、やはり館内掲示であるとか、広報それからホームページでは出してはいるのだが、お電話で受付をさせていただいているというところの中で、波はあるのだが、周知もTwitter等でも発信はしているが、反応のよい時と悪い時があるというような状況である。

山田委員

学校保健大会の周知については、いかがか。

学務課担当課長

周知についてはPTAの皆様を通じてというも行っているが、場所のせいにはできないが、以前鎌倉生涯学習センターでやっていた時には、聞いたところではあるが、看板が出ていたのでふと立ち寄っていただいたというようなこともあったようである。商工会議所で開催するようになり、若宮大路に比べると人の動きが少ないため、場所のせいにするわけではないが、そういった状況もある。ただ、来年度の保健大会は商工会議所なのだが、その次は鎌倉生涯学習センターの再開が予定されており、これまでどおり学習センターのホールで行いたいと思っている。周知についてはいろいろと工夫を重ねなければいけないということは、私どものこれから勉強していかなければいけない課題だと認識している。よろしく願います。

齋藤委員

私も毎年、学校保健大会に参加させていただいているのだが、よいお話を伺って、自分自身も周りに参加されている方も、これは今日来てよかったと皆さん思われると思う。その次に来るのが、せっかくこんなよいお話なのに、もっともっと聴いてほしい。もったいないと思う時もある。場所的にも大変かと思うのだが、特に今回は「子どもの健康と食生活」ということを考えると、どんどん広報して少しでも大勢の方がいらっしゃれるように、興味を持つように働きかけていければよい。学校にも、もちろんなさってくださいているのはよく分かっているのだが、もう一步広めていって、参加者、そして子どもの健康のために、せっかくの保健大会が有意義になるようにしてほしいという期待をしている。

朝比奈委員

私も、くどいようだが、最近私事でいろいろなコンサートなどに関わったりして、周知させるということの難しさを痛感したところである。広報は私も必ず配布されると見るが、記事がたくさんあるから、見落としをする。写真でも出ていけば気が付くのだが、そうもいかないで、テキストデータだけだと、積極的に探さないと、老眼が進んだこともあるかもしれないが気が付かないことが多い。ホームページで発信しているとおっしゃっても、そもそも鎌倉市のホームページを皆さんが積極的にご覧になっているかということ、そうでもないかもしれない。能動的にこちらからチラシを撒くようなことをしたとしても、なかなか伝わら

ず、イベントの当日になって、あるいは終わってから、知っていれば行ったのにとか、もっと早く教えてくれればと。とくに広報していると言うのだが、上手く伝わらない、そういう難しさがあると思った。西口側の駅前の公園を整備しているが、ああいう所に掲示板みたいなのでいいのかとか、観光のお客様向けのことも大事だが、やはり市民に対してもっと、市役所まで行かなくても駅を利用する人たちが目にするような告知の方法が、もっともっとあるとよいと思った。

それと、生涯学習センターの工期が延びてしまったこともあり、こういう行事を発表する方々が、凄く場所に困っていると思うのだが、そうかといって芸術館はご承知のとおり指定管理者になり、市民が優先的に使えることはないのであったか、そういう行事をやりたくても、やはりサントリーさんが企画している事柄がたぶん優先で、なかなか使えない。だから、生涯学習センターが延びてしまっているために、発表の場が失われて非常に困っている状況にあるわけであるから、そういうところもいざという時に応用が利くような、そういう決まり事を考えてあげればよいと感じている。

今回も学校保健大会が、ちょっと狭い所になるから入りきれぬのかと思ったが、学校保健大会でせつかくよいお話を伺っても、結構席が空いていると思ったので、それなら大丈夫かという少し変な安心をしたりしたが、ぜひ行事の告知のことは、今、情報を世の中の人は何を主体で取るのが一番よいのかということを考える時期に来ていると思った。

学務課担当課長

いろいろご意見をいただき感謝する。学校保健大会は1月の第4木曜日に毎年日にちを固定しており、これも一つの工夫と捉えている。年によって日にちが違い、今年いつだったかとなるよりも、保健大会はこの日という形での一つの集客、集客が目的ではないのだが、いかにして伝えるか、それを生かしていただくところが最大の目的なのであるが、ただそのためには大勢の方に聞いていただきたい、参加していただきたいと思うので、そういった工夫も実はしているつもりではいるのだが、まだまだということもある。今回は歯科医師会のご協力を主にいただき、講師の先生もご推薦いただいた。歯科医師会に加盟の歯医者さんのところでもポスター掲示をお願いするなど努めているのであるが、なかなか平日の昼間ということもあり、言い訳ばかりになってしまったが、今後も努力していかなければいけないと肝に銘じてやりたいと思っている。

安良岡教育長

宜しくまたお願いしたいと思う。生涯学習センターは何かあるか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

今、朝比奈委員から問題提起のあった告知の難しさということについては、私ども市全体の大きな課題かと思っている。実生活の中で、私は横浜市民なのであるが、例えば地下鉄に乗っている時に、不意に地下鉄のドアに市の行事の告知がされていくとか、実は一市民として生活をしていると、まだまだ広報の工夫の余地があるところがいろいろなところにあるかもしれないと、今お話を伺っていて思った。

学習センターでも、特に我々が提供する生涯学習事業は多いので、その辺は生涯学習推進

委員の方々と意見交換をしながら、もっとどんな工夫があるか考えてみたいと思っている。そのヒントをいただいたような気がする。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

オ 使用済みとなったハードディスクの処理状況について

安良岡教育長

次に報告事項のオ「使用済みとなったハードディスクの処理状況について」、報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項オ「使用済みとなったハードディスクの処理状況について」報告する。議案集その3、1ページをご覧ください。

神奈川県で発生した行政情報流出事件を受け、教育委員会では、市立小・中学校における教育用及び校務用パソコンのハードディスク処理状況を確認した。学校には、教育用パソコンと校務用パソコンを配置しているが、購入したものと、リース契約をしているものがある。更新の際には、古くなった教育用、校務用パソコンのデータ消去はいずれも消磁ソフトといわれるソフトウェアを使用して、ハードディスク上のデータを復元できない状態にするか、あるいは物理的破壊を行うよう指示し、業者から消去に関する報告書を提出させている。

また、神奈川県行政情報流出事件に係る流出元である株式会社ブロードリンクが取引先となった教育委員会のリース契約はなかった。なお、今回の事件を受けて、令和元年度更新分からは、万全を期するために業者が行う消磁作業について、市職員の立ち会いを予定している。国からもハードディスクの廃棄方法についてより具体的な方針が示されるようだが、今後の契約については、市長部局と連携しながらより確実な手法を検討していきたいと考えている。

(質問・意見)

朝比奈委員

ハードディスクを消すというのは、そのソフトによると仰っていたが、そもそも起動しなくなった、トラブルがあったハードディスクとかはソフトが動かない訳だから、あのニュースを見て、あれは性善説に基づいて、プロに委ねているのだから信頼して任せたのだと思うが、そうは言っても、本当に大事なものを相手は民間企業であるから、渡してしまうものなのかと思って驚いた。私だったら、本当に大事なものが起動しなくなってフォーマットもできないとなったら、とりあえずツルハシで壊して出すとか、それぐらいのことをしないと駄目だろうと思う。簡単なフォーマットぐらいでは、プロがその気になれば復元が可能なのだと思うし、かと言ってどこに宝の山があるかは、彼らはやたらにハードディスクを開けて見たいと思わないと思うから、ここから来たやつはすごい情報があるのではないかと目を付けるの

だろうとは思うのだが、そこが分からないような委ね方をするとか、いろいろ工夫があると思うのだが、とりあえず潰してしまえばよいのではないかと思った。職員の方が作業をずっと注視しているというのは大変だと思うが、綿密に行っていただければ安心できると思う。

教育部次長兼教育総務課担当課長

基本的に市役所のパソコン関係は、IT 政策課で業務を行っているのだが、IT 政策課でも、消磁のソフトウェアを所持しており、そちらで消去しているという状況である。アメリカの国防総省が規格しているソフトで、消去しているという形になる。

今後であるが、元年度については市の職員が業者の方に行き、立ち会いをするような形なのであるが、今後については市役所内で事前に消去、ソフトを使うのか、もしくは物理的に消去するのか、これからの検討であるが、事前に消去をして業者に渡すということも考えられており、その辺は今後、市長部局と調整して検討していきたいと考えている。

(報告事項は了承された)

非公開

1 報告事項

(3) 課長等報告

イ いじめ重大事態の調査報告について

安良岡教育長

これをもって12月定例会を閉会する。